

指定管理者(公財)新潟市芸術文化振興財団 新潟県民会館大ホール使用料 (令和元年10月1日現在)

◇ 施設使用料

(単位:円)

区分		使用時間		午前	午後	夜間	全日	
				(9:00~12:00)	(13:00~17:00)	(18:00~22:00)	(9:00~22:00)	
入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合	平日	準備	32,830	58,240	81,480	166,810	
			本番	1階席	32,800	58,300	81,500	166,900
		土・休日	準備	49,210	77,980	101,220	214,620	
			本番	1階席	49,200	78,000	101,300	214,600
		平日	準備	32,830	58,240	81,480	166,810	
			本番	1階席	36,100	64,000	89,500	183,500
	入場料を徴収する場合	入場料が3,000円以下の場合	平日	準備	46,900	83,200	116,400	238,300
				全席	49,210	77,980	101,220	214,620
			土・休日	準備	49,210	77,980	101,220	214,620
				本番	1階席	49,200	78,000	101,300
			平日	準備	70,300	111,400	144,600	306,600
				本番	1階席	32,830	58,240	81,480
入場料が3,001円以上5,000円以下の場合		平日	準備	36,100	64,000	89,500	183,500	
			全席	51,500	91,500	128,000	262,300	
		土・休日	準備	49,210	77,980	101,220	214,620	
			本番	1階席	54,200	85,800	111,300	236,000
		平日	準備	77,300	122,500	159,100	337,200	
			本番	1階席	32,830	58,240	81,480	166,810
入場料が5,001円以上7,000円以下の場合	平日	準備	42,700	75,700	105,900	216,900		
		全席	60,900	108,100	151,300	309,900		
	土・休日	準備	49,210	77,980	101,220	214,620		
		本番	1階席	63,900	101,400	131,700	279,000	
	平日	準備	91,400	144,900	188,000	398,500		
		本番	1階席	32,830	58,240	81,480	166,810	
入場料が7,001円以上9,000円以下の場合	平日	準備	55,700	99,000	138,500	283,700		
		全席	79,600	141,500	197,900	405,300		
	土・休日	準備	49,210	77,980	101,220	214,620		
		本番	1階席	83,700	132,600	172,200	364,700	
	平日	準備	119,600	189,500	246,000	521,100		
		本番	1階席	32,830	58,240	81,480	166,810	
入場料が9,001円以上の場合	平日	準備	65,600	116,500	162,900	333,700		
		全席	93,700	166,300	232,700	476,700		
	土・休日	準備	49,210	77,980	101,220	214,620		
		本番	1階席	98,400	156,100	202,500	429,100	
	平日	準備	140,600	223,000	289,400	613,000		
		本番	1階席	32,830	58,240	81,480	166,810	
楽屋	第1楽屋	準備	82,000	145,600	203,800	417,200		
		全席	117,100	208,000	291,000	595,900		
	第2楽屋	準備	49,210	77,980	101,220	214,620		
		本番	1階席	123,100	195,000	253,200	536,500	
	リハール室	準備	175,800	278,700	361,800	766,300		
		全席	2,440	3,760	3,760	9,580		
第1浴室	準備	2,440	3,760	3,760	9,580			
	全席	2,440	3,760	3,760	9,580			
第2浴室	準備	2,440	3,760	3,760	9,580			
	全席	2,970	4,610	4,610	11,300			
第1浴室	準備	3,860	5,850	5,850	13,600			
	全席	1,810	1,810	1,810	3,640			
第2浴室	準備	1,810	1,810	1,810	3,640			
	全席	1,810	1,810	1,810	3,640			

- (注) 1 「入場料」とは、名称のいかんを問わず、1回の入場の対価として徴収する1人当りの金額をいい、その金額に区分がある場合は、その最高の金額をもって入場料とします。
- 2 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日です。
- 3 施設を使用する時間がこの表に定める使用時間に満たない場合でも、時間割計算は行いません。
- 4 あらかじめ承認された使用時間を超過して使用する場合の超過時間の使用料は、1時間を単位として、使用料の時間割計算による額の120%に相当する額とします。この場合において、1時間に満たない時間は、1時間とします。
- 5 準備・練習又は後片付けのために使用する場合の使用料は、本番料金(入場料を徴収しない場合の全席使用の本番料金をいう。)の70%に相当する額です。
- 6 1回の使用に係る使用料の合計額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。